東京金融シティ構想の実現に向けて

― 金融資本市場の活性化を成長戦略の柱に ―

日本経済研究センター会長 杉田亮毅 大和総研理事長 武藤敏郎 みずほ総合研究所代表取締役社長 土屋光章

1. 基本的な考え方

- 日本経済を持続的な成長へ移行させていくために「金融」の果たす役割は大きい。デフレからの脱却が視野に入り、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催で海外からの注目度が高まっている今こそ、東京の国際金融センターとしての機能強化に向けて日本が再挑戦するチャンスである。
- ○「東京金融シティ構想」とは、我が国金融の中心地である東京を、国際金融センターとして飛躍させるための構想である。本提言は、豊富な個人金融資産の活性化、世界の成長センターであるアジアとの連携強化のほか、国家戦略特区の枠組みの活用を意識している。金融機関や国が取り組むべき施策に加え、東京都が国家戦略特区を活用して取り組むべき事項についても提言する。
- 日本経済研究センター、大和総研、みずほ総合研究所の3機関は、金融資本市場を活性化するために何をすべきか、シンクタンクの立場から共同で検討を重ねた。世界第3位の経済規模を実現している産業の厚みなど、我が国の強みを活かした独自の国際金融センターを目指し、関係当局と民間各主体が歩調をあわせながら、「東京金融シティ構想」を推進していくことが重要である。

2. 7つの提言

- (1) 東京金融シティ構想の実現に向けた体制作り
- ① 国、東京都、民間が連携して、東京金融シティ構想実現を目指し、例えば連絡協議会などの組織を設置する
 - ○「東京金融シティ構想」を実現に向かわせるためには、国、東京都、民間が同じ方向を向いて連携することが欠かせない。そのための連携基盤として、例えば、連絡協議会などの組織を設置して、幅広い主体の参加を促す必要がある。
 - 組織の役割としては、「日本版メイヤー」(後述)のプロモーション活動のサポ

- 一ト、課題の洗い出しや分析などが考えられる。
- ② 日本版メイヤー(仮称)を設置し、海外向けプロモーション活動を積極化するとと もに、情報の発信・交換・共有の場を設ける
 - 国際金融センターとしての地位を向上させていくためには、海外の金融関連業者の呼び込みを積極的に行うプロモーション活動が必要である。ロンドンのシティにおけるロード・メイヤーを参考に「日本版メイヤー」の設置を提案する。
 - ○「日本版メイヤー」には金融に精通した国際経験豊かな人材を充て、海外向け 情報発信活動を積極的に展開する。プロモーション活動の中で得られた金融 の現場や海外からの生の声を国や東京都にフィードバックする。
 - ○「東京金融シティ」の活気や魅力を維持するために、ロンドンのチャタムハウス (正式名称:英国王立国際問題研究所)が果たしているような、情報の発信・ 交換・共有の場(日本版チャタムハウス)を設け、「人」や「知」の集積を図って いくことが求められる。

(2) 東京都独自減税の実施(国家戦略特区を活用)

- ① 国が検討中の法人税改革に加え、一定の要件の下での地方法人課税の減免等により、他の国際金融センターと競争し得るコスト構造を目指す
 - 国が検討している法人税改革に加え、国家戦略特区を活用する。これまでの東京都による国家戦略特区に係る提案を踏まえ、すでに実施されているアジアヘッドクォーター特区の税制優遇措置の適用要件の緩和を進めるとともに、一定の要件の下で、拠点を新設する(再進出も含む)金融機関に対し、法人事業税、その他資産に関連する税等の減免を実施すべきである。
 - アセットマネジメント(資産運用)業の集積(後述)を図る一環として、新設されるアセットマネジメント業者等について、一定の要件の下での税制優遇措置を検討すべきである。
- |(3) 個人金融資産活性化で「貯蓄から投資へ」を促進|
- ① 資産形成支援策(NISA、確定拠出年金等)の利用者の視点からの見直し
 - 少子高齢化が進む中、自助努力による資産形成の必要性が高まっていく。年齢等に応じた資金計画の策定や資産運用を支援していくための取組みとともに、長期投資に適した金融商品の開発・提供を進めていく必要がある。

○ 資産形成支援制度は、NISA(少額投資非課税制度)、確定拠出年金制度、財産形成貯蓄制度等が個別に設計・運営されており、十分には活用されていない面がある。利用者の視点に立った、包括的かつ横断的な制度見直しが必要である。具体的には、NISA の恒久化や使い勝手の向上、確定拠出年金の制度拡充、ジュニア NISA の創設等が考えられる。

② インフラ資金需要や超高齢社会への対応

- インフラを維持・更新するための資金ニーズに対し、民間資金を振り向けていくことが重要であり、民間の資金や経営能力を活用する PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の手法、とりわけコンセッション方式の利用を拡大していく必要がある。また、上場インフラファンド市場の整備に向けて、課税の特例措置が講じられているが、制約が多数設けられている点について、改善が求められる。
- 高齢者に適した金融商品として、インフレリスクに対応しつつ安定的なリターンが確保できる商品の開発・普及が望まれる。例えば、国や都による個人向け物価連動債の発行、民間におけるインフラファンドの組成などが挙げられる。
- 高齢者が保有する住宅ストックを金融の技術を用いて老後資金に活用するリバースモーゲージの普及や、需要増が想定される医療・介護施設などを投資対象としたヘルスケア REIT の市場拡大等に向けた取組みを一層進めていくことも重要である。

(4) アジアの金融ハブ化へ向けた市場インフラ整備

① 東京市場の多通貨化に向けた検討

- ○ドル・ユーロ・人民元などの外貨建て金融商品に対するニーズが拡大している。 東京市場において、外貨建ての投資が円滑に行われるよう証券決済の仕組 みを構築する必要がある。決済インフラの担い手やスキームについては様々 な選択肢が考えられ、官民の関係者による本格的な検討が望まれる。
- 人民元建ての資金決済を円滑に行うために、人民元クリアリング・バンクの設置を検討すべきである。また、アジアに進出している(進出する)日本企業の事業性資金の決済等に係る需要に応えるため、人民元以外のアジア通貨建ての取引についても、ニーズや課題等に関する研究を開始すべきである。

○ 2020 年に向け増加が予想される海外からの観光客への対応等を踏まえれば、 リテール決済の分野においても、観光客が利用しやすい決済インフラを整備 すべく検討していく必要がある。

② アジア諸国の資金調達・運用の場として東京が活用される環境整備

- 円の国際化を進める観点から、日本国債のグローバル化が求められる。海外 投資家による日本国債の保有や、日本国債の各種取引の担保としての活用 を促進していくべきであり、国債決済期間の短縮化や日銀ネットの稼働時間の 延長など、決済インフラ改善に向けた取組みの早期かつ着実な実行が期待さ れる。また、日本国債を担保としたクロスボーダー担保スキームによる現地通 貨建て資金供給の仕組みの拡充等が望まれる。
- アジア債券市場の発展を実現するために、東京市場がアジア市場との連携を 強めていくことが重要である。クロスボーダーでの債券発行の活発化に向けた インフラ整備やアジアの発行体による資金調達の円滑化に向けた取組みを進 めていく必要がある。
- イスラム金融の分野では、マレーシアがグローバル・リーダーとしての地位を 維持するために、人材育成機関や格付機関、コンサルティング会社の設立な どを進めている。東京市場においてもイスラム金融の可能性に係る研究の促 進が必要である。

(5) 東京を資産運用の街に

① 公的年金、外貨準備の運用多様化

- ○公的年金運用においては、ガバナンスの見直しや専門人材の確保等を図った上で、運用対象の多様化やアクティブ運用比率の引き上げを進めていく必要がある。これは、世界の金融関係者の関心を高め、様々な市場の拡大・育成につながる。
- 外貨準備に関しては、外貨建て投融資の呼び水として、東京市場における外 貨建て取引の活発化に資するよう、有効活用することを検討すべきである。ま た、外国為替資金特別会計が保有する外貨資産の運用の外部委託が制度的 に可能となったが、それを積極的に活用することが望まれる。

② 資産運用業等の内外金融機関が活発にビジネスを展開する街に

- アセットマネジメント業者が中長期的な運用を担っていくことは、個人金融資産の活性化や老後の生活保障の観点から意義が大きい。国家戦略特区における規制緩和措置等を活用し、内外のアセットマネジメント業者が集積しやすい環境整備を進めるべきである。各種の手続きや申請等を、英語で、かつワンストップで完結できる態勢をとるなどのインフラ整備も求められる。
- ○一定の要件を満たす内外金融機関については、労働規制の緩和を検討するとともに、高度外国人材の在留要件を緩和し、高度な専門性を有する海外の金融人材によるナニーの帯同を一層容易化することも検討すべきである。
- ベンチャー企業や、高度技術を有しながら事業承継問題を抱える中小企業などと、投資家(国内・国外のエンジェル投資家やファンドなど)を結びつける情報集積拠点として「東京金融シティ」を位置付けていくべきである。

(6) 東京を金融教育や海外との草の根人材交流の中心地に

① 教育現場(小中高大等)や職場等における金融教育の充実

- ○金融業界では、学校教育現場に講師を派遣するなどの取組みを進めているが、対象の拡大、教育内容の充実、国、東京都や異なる業界との連携強化等を進めていく必要がある。
- 社会人については、確定拠出年金のさらなる普及等を通じて職場における従業員への投資教育を促す必要がある。また、各種制度を所管する省庁、東京都、金融機関、企業担当者の連絡会設置等により、課題を整理していくべきである。

② 金融実地研修制度による海外との人材交流

○「東京金融シティ構想」を実現に向かわせるための連携基盤(前述)を活用し、 海外から若手金融人材を研修生として受け入れるといった金融機関の草の根 人材交流のサポートがこれまで以上に重要である。

(7)東京オリンピック・パラリンピックを見据えた都市政策との連携

- ① 英語による医療・行政サービスの充実、インターナショナルスクールに関する規制緩和
 - 東京をグローバル都市とするための生活環境整備が重要である。 医療、 行政

サービス、駅や道路の案内板の多言語化対応、インターナショナルスクールに対する公的補助の充実などが課題である。海外姉妹都市との人事交流を通じ、実務研修の形で外国人公務員を受け入れることも検討すべきである。

② 五輪債や物価連動債の発行による資金調達の多様化検討

- 財政資金の調達を円滑に行う観点から、オリンピックチケット特典付きの個人向け五輪債や、東京都区部のインフレ率に連動する物価連動都債など、調達手段の多様化を検討すべきである。それは他の自治体にも好影響を与える可能性があり、市場の活性化にもつながる。
- 東京オリンピック・パラリンピックという国際的にも注目度の高いイベントへの対応を契機として、東京都は積極的に PFI やコンセッションの活用を拡大していくべきである。

3. おわりに

- ○「東京金融シティ構想」の特徴は、超高齢社会における豊富な個人金融資産の活性化、成長センターであるアジアとの連携強化のほか、国家戦略特区の枠組みの活用を意識している点にある。特に、海外向けプロモーション活動を担う「日本版メイヤー」の設置や、東京都独自減税の実施の提案がポイントである。
- 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催で海外から注目されている今こそ、東京市場が飛躍的にプレゼンスを高めるチャンスである。官民が連携して、このチャンスを活かすことができれば、持続的な経済成長の実現も近づくと期待される。
- ※ 3機関共同での具体的検討内容は、別途、共同提言詳細版として3機関のウェブサイトに掲載した。詳細版では、社会的ニーズに対応した金融商品・サービスの提供、多様な資産運用機会の提供といった観点から金融資産の一層の活用について検討するとともに、東京市場の多通貨化に向けた検討や円の国際化を視野に入れた国債のグローバル化、アジア債券市場育成に向けた官民連携の必要性など、アジアと一体となった成長の促進について述べている。また、「東京金融シティ構想」を実現させるための仕組みのアイデアについても詳述している。